様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　1月　　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） じぇいえふいーほーるでぃんぐすかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ＪＦＥホールディングス株式会社  （ふりがな）きたの　よしひさ  （法人の場合）代表者の氏名　 北野　嘉久  住所　〒１００－００１１  東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  法人番号　6010001080308  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） | | 公表日 | 2021年5月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | JFEホールディングス社外HPにて公表  社外HP　https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒中期経営計画  【中期経営計画　説明会資料】P5-6、P14 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/management/plan/2020-chuuki210507-01.pdf>  【中期経営計画について】P1-6 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/management/plan/2020-chuuki.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆環境的・社会的持続性を確かなものとして、経済的持続性を確立することで、経営基盤の強靭さを確保し、グループの中長期的な持続的成長と企業価値向上を実現する。  ◆環境的・社会的持続性：気候変動問題への取り組みを事業継続のための最重要課題の一つと位置付ける。  ◆経済的持続性：中長期の成長に向けた攻めの経営のために十分な収益性・安定した財務基盤を確立する。  ◆DX戦略は創立以来最大の変革の成否を左右する重要戦略の一つ。中長期的な持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） ⇒取締役会にて機関承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） 2. JFE GROUP REPORT 2024(統合報告書) 3. DX REPORT 2023 | | 公表日 | 1. 2021年5月7日 2. 2024年9月25日 3. 2024年2月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. JFEホールディングス社外HP内の中期経営計画にて公表   【中期経営計画　説明会資料】P14、P15-16、P20、P22、P24-25 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/management/plan/2020-chuuki210507-01.pdf>  【中期経営計画について】P3-6、P8-10 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/management/plan/2020-chuuki.pdf>   1. JFE GROUP REPORT 2024（統合報告書）にて公表   【統合報告書】P43-44 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2024/all.pdf>   1. JFEホールディングス社外HP内のDX REPORTにて公表   【DX REPORT 2023】P4、P9、P13 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/dxreport/2023/all.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆JFEホールディングスでは、JFEグループの経済的持続性確立のための施策の一つとして、DX戦略の推進による競争力の飛躍的向上を目指すことを掲げている。  ◆製鉄過程で得られるデータや社内データなど過去操業で培った膨大な品質・生産性・保全・環境負荷低減ノウハウを「ソリューション技術」として、幅広い製造業へシステム提供する新たなビジネスを展開。  ◆現実世界の物理システムやプロセスを仮想空間上に再現（デジタルツイン）し、現実世界を忠実にシミュレート。コークス炉において現実世界では把握しえない設備内部状態を可視化、生産プロセスの効率的開発・運用、大規模操業変更時の影響予測も可能とした。  ◆焼却量管理値、売電電力量、排ガス濃度や各センサー情報などのデータを活用し、蒸気発生量一定制御を高度化させた自動運転AIシステムを開発・導入し、廃棄物処理プラント完全自動運転を達成。  ◆（補足）JFEグループの経営ビジョン/ビジネスモデルの方向性/戦略は、JFEホールディングスがJFEグループ第7次中期経営計画(2021～2024年度)として策定・公表。これらの方向性/戦略に基づき各事業会社にて戦略を推進、事業分野ごとの特性に応じた最適な体制・組織・人材を整備。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） 2. JFE GROUP REPORT 2024 (統合報告書) ⇒取締役会にて機関承認 3. DX REPORT 2023 ⇒①の第7次中期経営計画の方針に基づき展開・作成された公表資料。   ※JFEグループのコーポレートガバナンス体制は統合報告書P77-78に記載 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2024/all.pdf> |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. DX REPORT 2023 P5-6、P10-12 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/dxreport/2023/all.pdf> 2. JFE GROUP REPORT 2024 (統合報告書) P43-44、P86 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2024/all.pdf> | | 記載内容抜粋 | 【統合報告書】P43-44、P86　鉄鋼事業  ◆2024年4月にIT・制御・データサイエンスの社内部門を統合したDX戦略本部を発足させ、1)一貫したDX戦略の立案・実行、2)技術開発・実装・展開・保守の効率化、3)ソリューションビジネス、を強力に推進する体制を整えた。  ◆セキュリティ新会社設立 JFEグループにおけるセキュリティ人材の獲得・育成、およびセキュリティ監視などの体制を確立し、JFEグループ傘下の会社約300社を対象としたサプライチェーン全体のセキュリティをより一層強化する目的で2024年4月に新会社「JFEサイバーセキュリティ＆ソリューションズ㈱」を設立。  【DX REPORT 2023】P5　鉄鋼事業・エンジニアリング事業　《DX人材確保・育成の取り組み》 DXリテラシー基礎講座による全社員のDXリテラシーの底上げや役員含むマネジメント層への教育、全社ICT技術全般の技術力向上に向け取り組み。  P6　商社事業　《変革意欲の底上げ》 DX推進活動の一環として、2022年度実施した「DXワークショップ」、「役員向けDXセミナー」に加え、2023年度は階層別研修の中でDXリテラシー教育を継続して行い、デジタルを活用した変革の主役は自分自身であることの意識付けを図っている。  P11　エンジニアリング事業 2022年度から新たにDX本部を設立。社内IT環境の整備やクラウド基盤提供を行うITエンジニア、データ解析を行うデータサイエンティスト、プラント等の当社商品にデータ収集やAIを使った新たな機能を実装する制御エンジニア、事業本部と一体になって社内・顧客の様々な課題を解決するDX推進担当などが在籍。「既存ビジネスの変革」「新規ビジネスの創出」「革新的な生産性向上」に取り組み。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX REPORT 2023 P2、P3-4、P7-9、P12-15 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/dxreport/2023/all.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆グループ全体でDX投資を1,200億円程度/4カ年で計画  【鉄鋼事業】 ・ソリューション提供プラットフォーム構築 ・IT構造改革の断行 ・Cyber Physical System導入  【エンジニアリング事業】 ・洋上風力　統合管理システム（ASUNAG）構築 ・デジタル基盤整備 　データ解析ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑPla'cello(プラッチェロ) 　次世代社内基盤ネットワーク構築(ゼロトラスト) ・社内文書生成AIサービスリリース 　Pla'cello xChat(プラッチェロ　エックスチャット)  【商社事業】 ・既存業務のデジタル化と新たな価値創造に向けた準備 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | JFEｸﾞﾙｰﾌﾟ第7次中期経営計画（2021～2024年度） | | 公表日 | 2021年5月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | JFEホールディングスの社外HP内の中期経営計画にて公表  社外HP　 https://www.jfe-holdings.co.jp/index.html  社外HP⇒株主・投資家情報⇒IR資料室⇒中期経営計画  【中期経営計画　説明会資料】P24 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/management/plan/2020-chuuki210507-01.pdf> | | 記載内容抜粋 | ◆グループ全体でDX投資を1,200億円程度/4カ年で計画  【鉄鋼事業】 ・労働生産性20％向上（24年度） ・投資1,150億円/4カ年  【エンジニアリング事業】 ・設計効率20％向上（24年度） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年9月25日 | | 発信方法 | 1. JFEホールディングス社外HP内 JFE GROUP REPORT 2024（統合報告書）にて発信。 <https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/investor/library/group-report/2024/all.pdf> | | 発信内容 | ◆JFE GROUP REPORT 2024(統合報告書)のCEOメッセージP8：DX（デジタルトランスフォーメーション）で次なるステージへ  発信者：JFEﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ/代表取締役社長(CEO)  ・これから人材の確保が非常に困難な時代になってくることは間違いなく、DXを活用した労働生産性向上は製造業が果たすべき課題。  ・当社は、ロボット導入、遠隔・自動化、AI・IoT活用など新しい技術を取り入れた既存業務の変革や革新的な労働生産性向上と、開発技術を活用した新たなビジネスモデルの創出を軸にDXを進めていく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月  自社独自の課題把握：2016年4月頃～現在も継続中 | | 実施内容 | ◆「DX推進指標」による自己分析を行いIPA「自己診断結果入力サイト」へ登録している。  ◆またDX戦略推進に伴ってクラウドなどの社外システム活用が進む中、DX戦略推進はセキュリティ管理活動と両輪で進める事が不可欠であると考えている。 自社独自の課題把握として、システム部門が未把握の脅威や課題を検知し対策を実施するため、OSINT（外部公開情報）を活用したJFEグループ全体の脅威診断を実施している。  ◆診断結果は、JFEホールディングスCISO並びに各事業会社DX/IT担当役員が出席するグループ情報セキュリティ委員会および、各CEOが出席するグループサステナビリティ会議で定期報告を行い、課題把握と対応を実施している（OSINT診断結果は添付）。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年4月頃　～　現在も継続中 | | 実施内容 | ◆C-SIRTの組織で、JFEホールディングス直下組織であるJFE-SIRTの下、サイバーセキュリティ監視の取り組みとして主として以下3点の取り組みを実施中。 ①基盤共通化 ②ルール制定・運用③ インシデント対応  ◆グループ情報セキュリティ監査を継続実施中。  ◆セキュリティ新会社設立（2024年4月）  JFEグループにおけるセキュリティ人材の獲得・育成、およびセキュリティ監視などの体制を確立し、JFEグループ傘下の会社約300社を対象としたサプライチェーン全体のセキュリティをより一層強化する目的で新会社「JFEサイバーセキュリティ＆ソリューションズ㈱」を設立。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。